

ぎふ

編集・発行

財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3階
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011

ふセンターだより

2012.夏

No. 60

業界の活力ある発展をめざして

(財)岐阜県生活衛生営業指導センター理事長
(社)岐阜県生活衛生同業組合連合会長
(岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長)

瀧 多賀男



日頃は、行政当局を始め各種関係機関並びに生活衛生同業組合の皆様には、当指導センターの事業推進に格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、数千人規模の大規模な全国大会を相次いで本県に積極的に招致し、昨年の全国飲食業生活衛生同業組合連合会全国大会も一昨年の全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会全国大会に引き続き成功裡で終了しました。

このことは、本県の生活衛生関係業界が結束して推進した組織の底力を全国に発信する絶好の機会でもありました。

本年は既にご承知のとおり、国民体育大会「ぎふ清流国体」及び全国障害者スポーツ大会「ぎふ清流大会」が県下各地で開催されますが、このことにつきましても各生衛業界共通の「衛生水準の確保」を通じて、両大会の成功を祈念して諸事業を側面的に支持支援し、これを契機として更なる業界の振興、衛生水準の維持向上を図っていくこととします。

また、我々の業界にとって懸念する感染症、とりわけ感染力が非常に強く、一度大流行すればそのダメージは計り知れない新型インフルエンザも、幸いなことに昨冬は大流行は避けられたようですが、今後も新型インフルエンザのみならず、ノロウイルス、レジオネラ、食中毒等各生衛業界共通の「衛生の確保」に向けた対策には万全を期していきたいと思えます。

一方、経営者の高齢化が進むこの業界にあつて、若年者の生活衛生関係営業に対する職業観や就業意欲は低いものが見受けられます。これらの問題を解決し若年者の参入の促進を図るため、生衛業界を対象としたインターンシップ事業についてもこれまで同様引き続き実施し、継続して推進していきます。



最近の厳しい経営環境のなか、県下14の各生活衛生業種は、商売、地域、資力等それぞれが異なる等、一堂に会してのまとまった行動には困難なものがあります。しかし、このような厳しいときこそ、各同業組合が連携、一致結束し、組合の組織強化と更なる魅力、求心力のある組合運営を構築し、この難局を乗り越えていかなければならないと考えています。

このため、各生活衛生同業組合の一層強い連携のもと、組合加入者の促進を図るとともに、地域社会の公衆衛生の向上と活力ある生衛業界の達成のため、各種支援事業を積極的に推進して、今後も皆様方のお力添えを頂きながら、活力ある生活衛生業界の発展を目指して尽力して参りたいと存じます。

生活衛生業界の繁栄と皆様方のご健勝をご祈念申し上げましてご挨拶いたします。

新任のご挨拶

(株)日本政策金融公庫 多治見支店長兼国民生活事業統轄

こうの しんじ
河野 真司



平成24年4月1日付で日本政策金融公庫多治見支店長兼国民生活事業統轄に就任しました河野でございます。前任地は広島支店ですが、出身は名古屋市でございます。東海地区では名古屋支店と熱田支店での勤務経験はありますが、当県での勤務は初めてとなりますので、何卒よろしくお願い致します。

日頃は当公庫の業務に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

生活衛生業界は国民生活に密接に関わる業界であり、消費者に安全・安心な食やサービスを提供するという、非常に重要な役割を担っておられます。こうした中、組合員の皆様方が多様化する消費者ニーズに応えるため、衛生水準の向上はもとより、地域社会の発展のために日々弛まぬ努力を積み重ねておられますことに、深く敬意を表する次第でございます。着任以降、管内の挨拶回りや総会の出席を終えたところですが、当県は今年「ぎふ清流国体」という一大イベントが開催されますこと、また、東濃地区におけるリニア中央新幹線の間駅及び車両基地の設置が予定されますこと等、地域経済の発展・活性化が見込まれる非常に元気な地域であると認識しました。このような地域経済の発展・活性化の下、生活衛生業界に対する消費者の期待は非常に大きいものがあると思います。

私共金融公庫も、地域の政策金融機関として生活衛生営業指導センター及び各生活衛生同業組合の皆様と一層連携を強化し、組合員の皆様の衛生水準の向上、地域社会の発展のために政策機能を最大限發揮して参りますので、引き続きご支援頂きますようよろしくお願い致します。最後となりましたが、岐阜県生活衛生営業指導センター及び各生活衛生同業組合の益々のご発展と組合員の皆様方のご多幸とご健勝を祈念申し上げまして挨拶とします。

春の叙勲で「旭日双光章」

岐阜県生活衛生営業指導センター副理事長・岐阜県生活衛生同業組合連合会理事
岐阜県食肉生活衛生同業組合理事長・全国食肉生活衛生同業組合連合会副会長

熊崎 金良 氏

永年にわたり食肉業界の中核にあり、組合組織の強化、公衆衛生の維持向上に尽力された、熊崎岐阜県食肉生活衛生同業組合理事長が、生活衛生に関する功績により春の叙勲の榮譽に浴されました。

心よりご祝賀申し上げます。

氏は、昭和51年岐阜県食肉環境衛生同業組合の役員に就任以来、組合や県連合会さらには全国連合会の中核の要職を務められ、36年にわたり役員として、組合組織の拡充、組合員の環境衛生水準の向上、経営の健全化、合理化等を推進されてきました。

永年にわたるご功績に敬意を表するとともに、今後とも益々のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。



春の褒章で「藍綬褒章」

岐阜県生活衛生営業指導センター理事・岐阜県生活衛生同業組合連合会副会長
岐阜県飲食生活衛生同業組合理事長・全国飲食業生活衛生同業組合連合会副会長

河本 敏明 氏

永年にわたり飲食業界の中核にあり、組合組織の強化、公衆衛生の維持向上に尽力された、河本岐阜県飲食生活衛生同業組合理事長が、生活衛生に関する功績により春の褒章の榮譽に浴されました。

心よりご祝賀申し上げます。

氏は、昭和53年岐阜県飲食環境衛生同業組合の役員に就任以来、組合や県連合会さらには全国連合会の中核の要職を務められ、34年にわたり役員として、組合組織の拡充、組合員の環境衛生水準の向上、経営の健全化、合理化等を推進されてきました。

永年にわたるご功績に敬意を表するとともに、今後とも益々のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。



平成24年度 表彰式・理事会などを開催

生活衛生事業功労者表彰と事業報告等を採用

(財)岐阜県生活衛生営業指導センター／(社)岐阜県生活衛生同業組合連合会

去る5月、ふれあい福寿会館において生活衛生事業功労者の表彰式と県指導センター理事会・評議員会及び県連合会通常総会が実施されました。式典として、生活衛生事業功労者に対する表彰が行われ、次の方々には表彰状が授与されました。引き続き、岐阜県生活衛生営業指導センター理事会・評議員会及び岐阜県生活衛生同業組合通常総会が開催され、平成23年度事業報告・決算報告などが承認されました。

平成24年度 生活衛生事業功労者の表彰

栄えある受賞おめでとうございます (敬称略)

岐阜県知事表彰(8名)

役員の一部

旅館ホテル (高山市) 下野 瞭夫
中華飲食業 (岐阜市) 曾我 龍男
社交飲食業 (岐阜市) 伊藤智紗子

組合員の一部

理 容 (山県市) 山田 進
公衆浴場業 (岐阜市) 郷 五郎
クリーニング業 (岐阜市) 岩原 正勝
喫茶飲食 (岐阜市) 倉橋 孝広
飲 食 (大垣市) 豊田トシ子



瀧会長より表彰される受賞者

全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状(7名)

美容業 (岐阜市) 古家 弘之 理 容 (多治見市) 安田 洋光 クリーニング業 (岐阜市) 大林 芳幸
旅館ホテル (大垣市) 山口 和昭 中華飲食業 (岐阜市) 後藤 洋司 飲 食 (各務原市) 阿部 雅彦
社交飲食業 (高山市) 宮ノ腰亜起子

岐阜県生活衛生同業組合連合会長表彰(58名)

美容業 (大垣市) 高橋 良和 (大垣市) 瀨瀨 春美 (飛騨市) 小野 順子 (安八町) 棚橋あけみ
理 容 (郡上市) 棚瀬 孝二 (恵那市) 服部 一彦 (中津川市) 市川 文一 (下呂市) 平 健二
(飛騨市) 砂田 秋夫
クリーニング業 (岐阜市) 林 雅博 (岐阜市) 後藤 裕宣 (安八町) 田中 雅翁 (大垣市) 箕浦 賢治
(高山市) 細洞 光雄
旅館ホテル (下呂市) 吉川 俊行 (高山市) 小瀬 慶孝 (高山市) 中萩 久夫 (高山市) 寺脇 宗久
(高山市) 一本木忠司 (高山市) 西本 光宏 (高山市) 石田 清一 (白川村) 上手 英二
(白川村) 岡本富士夫
社交飲食業 (岐阜市) 水谷 博光 (郡上市) 和田 光子 (郡上市) 鎌田みさ子 (多治見市) 堀江 正市
中華飲食業 (岐阜市) 川出 正男 (岐阜市) 池田 時充 (岐阜市) 森本 祐作
喫茶飲食 (各務原市) 樋口 精一 (岐阜市) 石樽 泉 (各務原市) 藤浦 祐治
飲 食 (大垣市) 山口 佳彦 (岐阜市) 牧野 義春 (岐阜市) 杉山 勝子 (岐阜市) 先本 幹生
(岐阜市) 鈴木 初夫 (大垣市) 北村 保雄 (大垣市) 若松 司郎 (郡上市) 田中 孝実
(関 市) 犬飼新太郎 (可児市) 松本千鶴子 (御嵩町) 佐藤 常夫 (各務原市) 藤田 学
(中津川市) 早川 浩明 (土岐市) 橋本 栄光 (恵那市) 安藤万知子 (多治見市) 原科 重樹
(下呂市) 倉地 康弘 (下呂市) 細江 大嗣 (下呂市) 桂川 肇 (中津川市) 有賀 利之
(白川村) 森崎 敏克 (高山市) 山腰 久憲 (高山市) 四ツ嶽由起子 (高山市) 角島 照子
食鳥肉販売業 (中津川市) 荒井 幹広

岐阜県生活衛生同業組合連合会長感謝状(1名)

前 中華飲食業組合理事長 石渡 祥議

岐阜県生活衛生営業指導センターから

平成24年度 事業計画の概要

県指導センターとしては、本年度においても引き続き、生衛業の経営健全化及び振興を通じ、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者、消費者の利益の擁護に資するため、次の各種事業を積極的に推進します。

特に今年は、国民体育大会「ぎふ清流国体」、全国障害者スポーツ大会「ぎふ清流大会」等が、県下各地で開催されることに伴い、各生衛業界共通の「衛生水準の確保」を通じて、諸事業を側面的に支持支援することとします。

公益法人3法の公益法人制度改革については、生衛業の経営の健全化及び振興を通じて社会の公益の増進に寄与するため、公益財団法人の認定を目的に、所定の手続きを進めるものとします。

主な推進事業

○研修講習事業

●経営特別相談員研修会

知事から委嘱を受け、経営に関する指導等を行う経営特別相談員に対し、研修会を開催します。

●経営特別相談員養成講習会

新たに経営特別相談員として推薦のあった方々に対し、養成研修を行います。

●組合事務局職員研修会

各生衛組合の事務局職員に対して、必要な知識と事務能力の向上を図るために研修会を開催します。

○相談指導事業

●生活衛生改善資金融資等指導事業

無担保・無保証の貸付制度である生活衛生設備改善資金（衛経）の貸付促進を図ります。

●地区生活衛生営業相談指導事業

地域に密着した相談指導窓口として、県下4地区の「移動相談室」を開設し、地域の生衛業者の経営相談に応じます。

●税務相談等事業

納税又は申告の時期に合わせて税務相談日を設け、税理士による無料税務相談を実施します。

（県下7地区）

○分野調整等指導事業

大手企業等の進出による既存業界との紛争調整のた

め、分野調整協議会を開催し、事業活動に関する情報の収集、状況調査及び紛争についての調整等を行います。

○相談支援連絡協議会事業

中小企業診断士、税理士等の専門的知識を有する者を講師とした研修会の開催や各生衛同業組合、関係機関との情報交換を主とした協議会議を開催し、生活衛生関係営業に対する相談支援の強化を図ります。

○消費者コールセンター事業（本年度新規事業）

消費者・利用者が安心して生衛業のサービスを利用できる環境を整備して、生活衛生関係分野の質の向上を図るため、学識経験者、消費者代表、事業者団体等で構成する検討会議を開催し、消費者への適切な相談体制の構築を図る。

○広報事業

生衛業界の機関紙「ぎふセンターだより」を年2回発行し、各生衛事業者に配布します。

また、組合加入組織率が低迷する組合の活性化を図るため、生衛業界の組合加盟店の取り組み、活動等を組合未加入者に働きかけ、紹介し、生衛業の振興及び組合加入促進を図ります。～パンフ「組合加盟店の魅力」の活用

○後継者育成支援事業

若年者の生衛業に対する職業観の向上、及びそれによる生衛業界全体の後継者育成を図ることを目的に、インターンシップ制度を活用した事業を実施します。

○標準営業約款登録事業

理容、美容、クリーニング、一般飲食店営業の標準営業約款登録（Sマーク）の促進や利用者に対して登録店の利用広報を行います。

○クリーニング師研修及び業務従事者講習事業

法律に基づく知事の指定のクリーニング師研修会・従事者講習会を開催します。

●第1型研修（県下4会場で開催予定）

●第2型研修（年1回開催）

○各種調査事業

生衛業の健全な育成と融資制度の充実等に資する基礎資料を得るため、関係生衛組合の協力を得ながら必要な調査を実施します。

～生衛業景気動向等調査（予定）ほか

県補助金交付 本年度も一時凍結（休止）—組合活性化補助金—

生活衛生関係業界の健全な発展、振興を図るため、県からは10年間にわたって年間300万円が、各組合の活性化補助金として、その全額が交付されてきました。この補助金については、県財政事情の悪化のため22年度から全額「一時凍結（休止）」の措置がとられています。

指導センターとしては、機会ある毎に、県当局に早期の凍結（休止）の解除要求を行うとともに、業界の活性化を促進するため、補助金交付の早急な復活を瀧理事長名により要望を実施してきたところです。

しかし、本年度（24年度）も活性化補助金は交付されず、「一時凍結（休止）」が継続することとなりました。

県の厳しい財政環境下ではやむを得ない措置ではありますが、今後も業界の振興発展のため、早期の交付実現に向けて要望活動を継続して実施していきます。

分野調整協議会を開催

分野調整事業協議会は、大手企業等の進出による既存業界との紛争を、早急に解決するために相談、指導及び調整等を行い、業界全般の健全な発展と衛生の向上を図る目的で設置されています。

委員には、名古屋税理士会の鈴木税理士及び水野税理士、岐阜女子大学家政学部の臼井教授が学識経験者として、また消費者代表として金山岐阜県生活学校連絡協議会長と竹中岐阜県地域女性団体協議会長が、そして業界代表として瀧岐阜県旅館ホテル生衛組合理事長と林岐阜県鮪商生衛組合理事長が就任し、地域での事業活動が円滑に進むよう協力をお願いしています。

本県では調整案件となる具体的な事案はありませんが、現状の把握と分析を行い、生衛業の抱える経営上の諸課題などの情報収集を図るため、毎年協議会を開催しています。



協議会での審議

12月に開催された協議会では、奈良県における公衆浴場や京都府、高知県の旅館ホテル業界の紛争事例の経緯と対応状況が紹介され、また瀧理事長や林理事長からも、業界を取り巻く諸課題についての報告等もあり、各委員の意見交換など活発な審議が行われました。

県知事委嘱の「経営特別相談員」誕生

「生活衛生営業経営特別相談員」は、県内の生衛組合からの推薦により岐阜県知事から委嘱された方々で、各組合員の営業の近代化、合理化を促進して業界の健全な発展向上を図るため、特に金融、融資制度の面において相談指導を行っています。

今年度も、新たに6名の方が委嘱されることとなり、既に昨年に養成講習会を受講され、4月1日付けて岐阜県知事から委嘱状が交付されました。今後の皆さんのご活躍を期待します。



養成講習を真剣に受講されている方々

◎新任の経営特別相談員は次の方々です
よろしくお祈いします

- * 理容 服部一彦 (恵那市)
- * 中華 曾我龍男 (岐阜市) 中島克昌 (大垣市)
- * 社交 加藤富子 (多治見市) 大前三郎 (郡上市)
- * 鮪商 林 満 (恵那市)

岐阜県健康福祉部	部長	川出 達恭
	次長	石原 佳洋
(生活衛生課)	次長	日置 敦巳
	課長	樋口 行但
(衛生指導係)	総括管理監	小塩 英治
	食品安全推進室長	加藤 樹夫
日本政策金融公庫岐阜支店	課長補佐兼係長	伊藤 真治
	主査	村瀬 香織
支店長兼国民生活事業統轄	技師	原 嘉章
		三浦 利夫
国民生活事業副事業統轄		硯見 仁
		成澤 正幸
融資第一課長		今村 弘毅
		河野 真司
支店長兼国民生活事業統轄		井戸 靖
		赤座 博
専務理事兼事務局長		志村 行雄
		中島 辰夫
事務局長		山田 明美
経営相談室長		
事務職員		

平成24年度
生活衛生営業関係
職員録

クリーニング業務 三者意見交換会の開催



引火性溶剤を用いるドライクリーニング所にかかる建築基準法の用途規制違反の問題について、関係機関による意見交換会が、岐阜県クリーニング会館会議室で2月に開催されました。

この意見交換会には、県指導センターのほか、県建築指導課、県生活衛生課のそれぞれ各担当者及び県クリーニング業生活衛生同業組合の理事長を始め役員の出席のもと開催されました。

県建築指導課からは、全国の他県のこの問題への取り組み状況と岐阜県における対応方針等について説明があり、本県は、昨年実施したこのクリーニング業意見交換会以降、状況はほとんど変わっておらず、他県の対応状況を見ながら、特定行政庁である岐阜県及び岐阜市を含む県内6市が、同一歩調でこの問題に取り組んでいくことを申し合わせている、とのことでした。

クリーニング組合からは、違反建築物等の改善に対する緩和措置（許容範囲の拡大）や、改善計画書の提出の経費及び改修費等に多額の費用がかかることから、事業者の経費負担を軽減する措置や、各事業者の現状を立入調査し、事業者の現状を十分理解してほしい、といった要望が出されました。



意見交換会（県クリーニング会館）

今後とも、関係事業者への具体的措置対策や指導方針等を決定するにあたり、現場の実態を調査して対応等を検討すること、また関係機関が連携を密にし、必要に応じてこの会議を通じて情報交換を行うこと等に関して確認されました。



受動喫煙の防止対策を進めましょう

～「喫煙ルールステッカー」を配布～

受動喫煙については、健康増進法で生活衛生関係営業店においても、受動喫煙を防ぐための取組みが求められています。これまでは、サービスを主体の各生活衛生関係営業での禁煙、分煙対策は、客離れの懸念があるとして、その対策が遅延しているところでした。しかし、最近は客（消費者）が、受動喫煙対策が進んでいる店等を好んで選ぶ傾向もあり、多くの営業施設で受動喫煙を防ぐための取組みが加速しています。

受動喫煙対策は、たばこを吸わない若しくは吸うお客様に対し、店に入る前に、お店の喫煙ルールを知らせることが重要となってきます。

県指導センターでは、各生活衛生同業組合名称入りステッカーを昨年製作し関係組合に配布したところですが、まだ残部がありますので、希望される方は組合事務局を通じてご連絡願います。

ステッカーは入店前のお客様に配慮し、店頭入口に貼って貴方のお店の受動喫煙防止対策を行いましょう。

（ステッカーサンプル）

たばこを吸わないお客様のために。たばこを吸うお客様のために。
「喫煙ルールステッカー」を店頭に掲げましょう。

- 店外の入口近くなど目につきやすい場所に貼ってください。
- 点線枠内には自組合の組合名シールを貼ってください。

↓ 全席喫煙可能なお店



喫煙

できます

入店前のお客様に配慮して、当店の喫煙の環境を店頭でお知らせしています。

組合名シールをお貼りください

↓ 全席禁煙のお店



禁煙

です

入店前のお客様に配慮して、当店の喫煙の環境を店頭でお知らせしています。

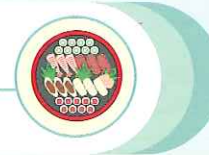
組合名シールをお貼りください

※この他に、分煙用、分煙席用、時間分煙用があります。



岐阜は「すし」の「消費も日本一！」

～統計から見た岐阜の「外食」消費動向～



昨年の「ぎふセンターだより(第58号)」のこの欄で、総務省発表の「家計調査」(全国の都道府県主要都市5千5百世帯抽出)によると、岐阜市では、「喫茶」と「和食」の「消費が日本一！」とお知らせしたところです。その後、家計調査の平成23年結果が新たにまとめ、この度、平成21年から平成23年までの3カ年平均(前回は平成20年から平成22年までの平均)の都道府県順位が発表されましたので、最新の外食の消費動向についてお知らせします。

外食関係の年間支出額(最近の推移)

(単位:円)

期間	外食合計		和食		洋食	
	H20~22	H21~23	H20~22	H21~23	H20~22	H21~23
1位	東京都区 235,582	東京都区 237,456	岐阜市 45,522	岐阜市 45,894	宇都宮市 32,472	宇都宮市 31,350
2位	岐阜市 213,952	岐阜市 210,789	名古屋市 43,156	名古屋市 43,880	岐阜市 29,678	岐阜市 27,849
3位	名古屋市 204,668	名古屋市 200,640	佐賀市 35,618	佐賀市 37,707	名古屋市 28,002	名古屋市 26,810
4位	横浜市 201,696	横浜市 195,266	熊本市 33,337	熊本市 31,385	川崎市 27,358	川崎市 26,714
5位	さいたま市 195,741	さいたま市 193,454	高松市 32,168	神戸市 30,283	山口市 25,296	佐賀市 25,347
	全国平均 162,146	全国平均 158,696	全国平均 21,561	全国平均 21,186	全国平均 16,839	全国平均 16,771

期間	中華食		すし(外食)		喫茶代	
	H20~22	H21~23	H20~22	H21~23	H20~22	H21~23
1位	神戸市 12,713	神戸市 11,365	金沢市 20,629	岐阜市 19,798	岐阜市 14,110	岐阜市 13,360
2位	岐阜市 10,747	岐阜市 9,940	宇都宮市 18,866	金沢市 19,426	名古屋市 14,016	名古屋市 13,240
3位	川崎市 8,768	川崎市 8,339	名古屋市 18,618	名古屋市 18,630	東京都区 8,039	東京都区 8,385
4位	名古屋市 8,088	名古屋市 7,699	岐阜市 18,606	宇都宮市 18,480	神戸市 7,546	神戸市 7,514
5位	高松市 7,406	高松市 7,149	甲府市 17,289	福井市 17,116	横浜市 6,738	京都市 6,990
	全国平均 4,669	全国平均 4,464	全国平均 13,968	全国平均 13,478	全国平均 5,181	全国平均 5,128

「喫茶代」と「和食」は、金額はそれぞれ変動したものの**全国第1位**となっています。また、今回新たに、「すし(外食)」が前年の**4位から第1位**となりました。このほか、「外食合計」、「洋食」、「中華食」は第2位を堅持しており、岐阜の外食に対する旺盛な消費動向がうかがえます。

期間	日本そば・うどん		中華そば		飲酒代	
	H20~22	H21~23	H20~22	H21~23	H20~22	H21~23
1位	高松市 13,802	高松市 14,242	山形市 13,724	山形市 12,061	高知市 35,169	高知市 35,205
2位	宇都宮市 8,675	宇都宮市 8,615	福島市 11,840	福島市 11,690	金沢市 27,117	金沢市 27,163
3位	名古屋市 8,597	仙台市 8,483	仙台市 10,442	宇都宮市 9,926	山形市 25,529	東京都区 24,765
	(12位)	↘ (17位)	(30位)	↗ (25位)	(38位)	↗ (31位)
	岐阜市 6,836	岐阜市 6,393	岐阜市 5,514	岐阜市 5,462	岐阜市 15,305	岐阜市 16,439
	全国平均 5,252	全国平均 5,196	全国平均 5,679	全国平均 5,625	全国平均 17,335	全国平均 16,839

また、全国1位ではないものの、飲食関係ではなじみ深い、そば・うどん、中華そば等の麺類、飲酒関係はどうか。

「日本そば・うどん」は、前年第12位から、5ポイント下げて、第17位となりましたが、「中華そば」は、逆に5ポイント上げて第25位、「飲酒代」は金額も増加し、7ポイント上げて第31位と、それぞれ上昇しています。

このように、岐阜の外食に対する消費動向は、益々高まってきていると思われます。(なお、平成23年の調査結果は、東日本大震災の影響があると思われますので、来年度以降この状況が変動する可能性があります。)

(岐阜県生活衛生営業指導センター)

組合だより

組合加入促進活動事例の紹介

組合員の高齢化や新規組合員の減少等に対する組合の組織強化対策は、どの組合でも共通の最重要課題といえます。特に新規開業者等若年経営者に対しては、組合活動等の内容、加入のメリット等についての周知が十分とはいえ、これが新規の加入者が少ない一因ともなっています。このことから、昨年から県下各保健所においては、特に新規開業者の営業許可申請、届出等の際に当該営業者に対して、生衛法の趣旨、組合活動内容等の情報の提供を行い、組合加入促進の後押しをお願いすることとなりました。このように、今回の保健所を始めとする行政機関の協力のもとにおいて、組合加入促進活動を行うには絶好の機会でもあり、既に一部の組合で組織一丸となって、加入促進活動が実施されていますので紹介します。今後の各組合組織強化活動の参考にして下さい。

●飲食組合の例

飲食組合では、新規開業者向けに新たに「加入案内パンフ」を作成しました。(原版:A4版 三つ折り)



これを、岐阜県生活衛生課長からの情報提供にかかる通知とともに、各保健所、保健センターあて必要部数を送付し、保健所において飲食関係者に対する情報提供の際に説明資料として使用を依頼するものです。

(パンフの内容)

独立開業のスタート/飲食組合とは?/組合加入のメリット/新規開業の基礎知識など

今後は、組合幹部が適宜保健所、保健センターへ訪問し、引き続き協力要請を行っていきます。

●美容業組合の例

美容業組合では、新たに未加入店舗向けに加入促進の「ちらし」を作成しました。(原版:A3版・両面刷)

美容師の生活権防衛の為

組織拡大 にご協力とご参加をお願いします。



団体組織の力

一人は皆のために
皆は一人のために…

日本政府が打ち出した「規制緩和」。
現在、規制改革委員会が「資格制度の見直し」が検討されている中で、業務独占、資格等の廃止を検討しています。
資格制度の見直しは今回で3度目です。過去2度においては美容組合が働きを挙げその都度阻止してきました。
美容師の免許制度がなくなると、現在の美容師法で守られている「美容を業とする者は美容師(免許所持者)でなければならない」…が、誰でも開業でき、現在以上に美容室が飽和状態になってまいります。
理容・美容の統一も懸念され、今後も大きな問題となります。
組合は空気と同じようなもので業界すべての者が守られています。その重要性が理解されないようです。
現美容師法を堅持する為、組合組織を拡大し、組織力を強化し、一筋に頑張らねばならない。

あなたも考えてみませんか

組合加入の呼びかけをする時最初に「加入のメリットは？」と聞かれます。たくさんありますが、あたりまえと思わずにすぐには思いつかない様な事はばかりです。もし、組合がなかったらと考えると…
☆組合員・非組合員なんて言う時代ではない
組合に入るという事は保険と同じだと思いませんか、何かあったら困るけど、後押しがあると安心です。
一緒に考えてくれる仲間がいるだけで解決できる事もあるのでは・・・考えてみて下さい。
●数は力なり
団体組織で政府の規制緩和に立ち向かい現行を守りましょ、現行料金の維持とダンピング防止。
●融資支援
組合員だけの長期・低利融資
生活衛生関係の融資制度(日本政策金融公庫)のうち、組合員のみで適用される「長期・低利の振興事業貸付」という生活衛生同業組合の組合員を対象にしたもので、組合員にとっては、**きわめて有利でメリットの大きい制度です。**貸付は振興事業設備資金貸付」と「振興運転資金貸付」の2種類があります。この事業についてのお問い合わせ、組合加入申し込みは下記美容組合へ。

“数は力なり”

一緒に頑張ってみませんか?

「小さな力を集めることによって
大きな力が生まれる」
地域窓口ではあなたのお電話をお待ちしております。

あなたの地域窓口はこちらです。
お気軽にご連絡ください。

◆連絡先
〒500-8305
岐阜市沖ノ橋町3丁目3番地
岐阜県美容業生活衛生同業組合
TEL 058-254-0861 FAX 058-254-1377



加入促進活動は、組合幹部が、各保健所及び各保健センターを訪問し、美容業の同業者名簿の提供を受け、このリストをもとに、各支部(31支部)が役員の実任において、非組合員店舗を個別訪問し、加入勧誘活動を行うこととします。(特に新規出店者、独立出店者を重点的に行う。)

この勧誘活動においては、理事長依頼状、組合作成のちらし、全国連合会作成のパンフ(組合のメリットを紹介)を持参し、本人に配布しながら勧誘していきます。

喫茶飲食組合

楽天トラベルとの連携

現在、岐阜県では観光プロモーション活動の一環で、楽天トラベルとの連携のもと「岐阜県珈琲文化の旅」について行うこととしています。本年6月以降、岐阜市と大垣市で実施されますが、喫茶組合としてこの活動に積極的に参加することとしています。具体的には、楽天トラベルにより来県された方々に、宿泊ホテルとの提携により本県の名物でもある「モーニングコーヒー」を提供して「岐阜県珈琲文化」(※)を味わって頂くものです。

※岐阜市は喫茶代の支出が日本一(総務省家計調査)、また「珈琲」の漢字は、大垣市出身の蘭学者が当てたとされている等、岐阜県と「珈琲」との関わりは非常に深いものがあります。

飲食組合

「飲食店改革セミナー」の開催

本年度、岐阜県において「飲食店改革セミナー」が県下各地で開催されます。このセミナー内容としては、1会場あたり4~5回の連続講座で実施し、飲食店の「経営力アップ」、魅力ある商品メニューの開発、地域人気店の視察等有意義なものとなっています。参加料は無料となっていますが事前の申込が必要です。

詳しくは飲食組合まで。

鮨商組合

組合では、昨年ホームページを新たに整備し、またリンク先として「ぎふの寿司屋ガイド」を作成して目標の88%の店舗を登録したところで。また併せて、携帯電話向けのQRコードを活用した携帯サイトも整備し、若者向けに組合員店舗のPRと一層の利用を促進しました。

今回は、新たにパンフを印刷作成し、広く配布して「ぎふの寿司屋」の一層のPRに努めます。

(URL: <http://gifukensushi.jp/>)



「ぎふのお寿司屋ガイド」のパンフ

JASRAC
Connect!

人と音楽をつなぐこと、それがJASRACの役割です。

詳しくはこちら

www.jasrac.or.jp

日本音楽著作権協会 中部支部
〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビル本館13階
Tel.052-583-7590

21世紀—— 観光岐阜の
アミューズメントをリードする
岐阜観光グループ ●●●

- 飲食部門
レセプションバー ムーランルージュ
- パチンコ・スロット部門
パチンコスロット **OH Ichioku** OH一債
スロット **Aladdin** アラジン
スロット **Major KURONO**
スロット **Major OONO**
- パーキング部門
岐阜観光 **PARKING OH**
岐阜観光 **PARKING OH** 西橋分派
PARKINGI PARKINGII
- サービス部門
G.K.K **ケロヤンショップ**

GKK 岐阜観光株式会社
岐阜市若宮町4丁目8番地 TEL (058)265-5416(代)



社交飲食業組合

マスコットキャラクターを使い啓発

組合では、岐阜市市街地の安全安心な街づくりと健全な発展を目指すため、暴力団の徹底排除を始め飲酒運転の根絶及び違法風俗営業の取締り等について、岐阜市長や関係警察署長に対して、本年2月にその徹底を要望したところです。またこれに併せて、街頭啓発活動を行うためにオリジナルキャラクターを考案しました。今後、これを活用して啓発を行い、健全な街づくりに努めていきます。



組合のマスコットキャラクター



映画協会

当協会は、例年開催する総会を、毎年ユニークな会場で開催しています。今年は、岐阜市の伊奈波神社の「参集殿」で開催しました。当日は、同神社の宮司からの説明と共に、「雅楽」と「神楽」をご披露頂き、映像事業に携わる者としては貴重な体験になりました。

また、総会では「防災マニュアル」の検討と災害発生時の対応について協議しました。

今後も新しい体験を通じて、組合員の資質向上を図っていきます。



「雅楽」「神楽」の鑑賞

岐阜県生活衛生課からお知らせ

【ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の衛生確保】

いよいよ今年秋に開催されるぎふ清流国体・ぎふ清流大会には、全国各地から多数の選手・監督等の来県が見込まれています。おもてなしの心のこもった大会とするため、県を訪れた方々に「清潔で快適、安全な宿泊施設」「安全で衛生的でおいしい食品」を提供することは、開催地の重要な責務です。

特に旅館業の営業者の方にはご配慮を頂いているところではありますが、選手等用の宿舍の衛生対策については、昨年度策定した「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会宿舍衛生対策指針」に基づき万全を期していただくため、大会の一月前までには、各地の保健所において宿泊衛生に関する講習会が実施されることになっていますので、大会期間中の衛生確保に向けて、細心の注意を払っていただくようお願いいたします。



【レジオネラ属菌対策】

県内のレジオネラ症患者発生数は近年増加傾向にあります。レジオネラ症は、土の中、河川、湖沼など自然界に広く生息しているレジオネラ属菌という細菌に汚染された小さな水滴（エアロゾル）を、気道から吸入することで発病する感染症ですが、特に高齢者や体力の落ちている方は発病しやすいと言われています。

感染源として報告されている施設には、衛生管理が徹底していない循環式浴槽、循環浴槽水を利用した気泡発生装置付浴槽・ジェット噴射装置付浴槽、打たせ湯、給水・給湯設備、冷却塔水などがあります。

県では、公衆浴場、旅館等の入浴施設営業者の方を対象に、浴槽水の衛生管理の徹底を図るとともに、レジオネラ症の感染事故防止対策を実施していますが、監視指導体制を強化するとともに、昨年度は衛生講習会も実施するなど、対策を図っております。今後とも定期的な監視指導を通じ、レジオネラ症の感染事故防止に努めます。

安心と信頼の「Sマーク」を店頭に!

～理容店、美容店、クリーニング店、一般飲食店を営業の皆様へ～

Sマークは、お客様に安全、清潔、安心をお約束する、信頼できる店のシンボルマークです。



お客さまのより強い信頼を得るために Sマーク登録店の申請をしましょう。

詳しくは(財)岐阜県生活衛生営業指導センター、または各生活衛生同業組合へ

組合加入者に限られた 有利な融資制度(無担保・無保証)のご案内

○生活衛生改善貸付【衛経】

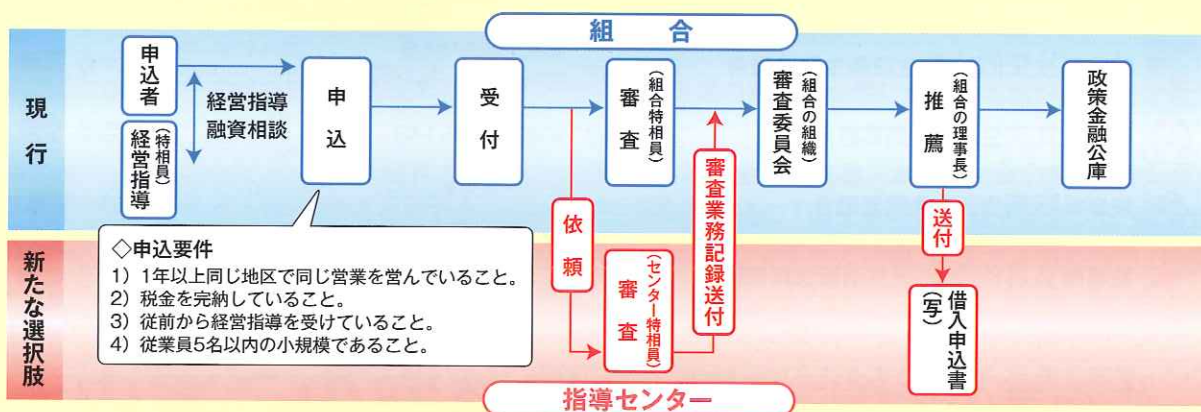
区分	設備資金	運転資金
借入限度額	1,500万円以内	
返済期間(うち据置期間)	10年以内(2年以内)	7年以内(1年以内)
借入金利	1.75% (平成24年6月現在)	

○この他に、組合員を対象とした振興貸付(設備資金・運転資金)があります。
詳しくは県指導センター・各生活衛生同業組合へお尋ね下さい。

生活衛生改善貸付(衛経)の審査手続きの改善について

岐阜県生活衛生営業指導センター

「衛経」資金については、無担保・無保証の組合員向け融資として、これまで組合の経営特別相談員がその審査などの業務を行ってききましたが、この融資制度の利用をさらに促進するため、指導センターにおいても、組合と同様に融資の審査業務を行うことが出来るようになりました。この「衛経」融資について、皆さまのより積極的な活用をお願いするとともに、指導センターに審査をご希望される場合は、申込時にその旨組合に申し出願います。



生衛業の皆さまへ

「経営・融資 地区相談」のご案内

県指導センターでは、次の日程で経営融資の地区相談を実施します。
生活衛生関係営業をしている皆さまの「お店の経営、融資その他営業に関する相談」などお気軽にご利用ください。
相談は、県指導センターの経営指導員が担当します。(実施時間:各会場とも午後1時半から午後3時半まで)

生活衛生営業の経営・融資 地区相談日程表

	西濃総合庁舎		中濃総合庁舎		恵那総合庁舎		飛騨総合庁舎	
	実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場
	大垣市江崎町 422-3 0584-73-1111		美濃市生櫛 1612-2 0575-33-4011		恵那市長島町正家後田 1067-71 0573-26-1111		高山市上岡本町 7-468 0577-33-1111	
8月	23日(木)	2-2会議室	27日(月)	2北会議室	27日(月)	2A会議室	24日(金)	厚生1会議室
9月	14日(金)	2-2会議室	18日(火)	2北会議室	21日(金)	2A会議室	28日(金)	厚生1会議室
10月	12日(金)	2-2会議室	15日(月)	2北会議室	18日(木)	2A会議室	26日(金)	厚生1会議室

生活衛生同業組合への加入について

- 「生活衛生同業組合」とは、法律（生衛法）に基づき、岐阜県知事から設立認可を受け、厚生労働省と岐阜県の指導監督のもとに運営され、国や県から業界を代表する団体として公式に認められています。
- 岐阜県には、次の14の業種組合があります。どなたでも加入できます。お気軽にご相談下さい。

組 合 名	郵便番号	所 在 地	電話番号 FAX番号	理事長
 岐阜県美容業生活衛生同業組合	500-8305	岐阜市沖ノ橋町3-3 岐阜県美容会館	058-254-0861 058-254-1377	山口 雅生
 岐阜県理容生活衛生同業組合	500-8171	岐阜市高森町1-17 岐阜県理容会館	058-264-2595 058-263-5360	滋野 昭和
 岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合	500-8314	岐阜市鍵屋西町1-75 岐浴会館	058-252-1457 058-252-1457	稗田 益弘
 生活衛生同業組合岐阜県映画協会	500-8876	岐阜市日ノ出町1-20 ロイヤル劇場ビル4F	058-264-0161 058-266-5048	篠田 元弘
 岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合	500-8289	岐阜市須賀4-8-4 岐阜県クリーニング会館	058-273-7727 058-273-7727	田中 康雄
 岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合	500-8812	岐阜市美江寺町1-16	058-262-7461 058-262-2476	瀧 多賀男
 岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-240-5619	吉田 弘
 岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-247-2815 058-247-2815	武藤 八紘
 岐阜県飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-240-5619 058-240-5792	河本 敏明
 岐阜県料理生活衛生同業組合	500-8841	岐阜市高野町2-1	058-262-2845 058-262-2845	堀 三三男
 岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合	500-8828	岐阜市若宮町4-8 岐阜観光パーキングOH2F	058-262-7314 058-262-7314	大野 邦博
 岐阜県食肉生活衛生同業組合	500-8266	岐阜市境川5-148	058-273-6011 058-274-8248	熊崎 金良
 岐阜県鮪商生活衛生同業組合	503-0886	大垣市郭町東2-29 寿司幸本店2F	0584-47-9356 0584-47-9357	林 照男
 岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	501-2105	山県市高富井ノ表227-4 岐阜アグリフーズ(株)内	0581-27-3766 0581-22-6131	荒井 幹広

生衛業の皆様にご案内 営業相談室のご案内

岐阜県生活衛生営業指導センターでは生衛業の皆様の経営の健全化・衛生水準の維持向上のため、営業相談室を設けております。

融資相談・経営相談などお気軽にご利用ください。

◎指導センター相談室は
毎日午前9時～午後5時まで
(土日・祝祭日を除く)



財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011 URL <http://www.seiei.or.jp/gifu/>

この冊子は岐阜県の補助金を受けて作成しています。